

# 令和8年度 下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習案内

【岐阜県下水道協会】

## 1 受験講習及び試験日程・場所

	日 時	場 所
受験講習	令和8年10月 1日(木) 受付 9:30～ 講習 10:00～16:00	OKBふれあい会館 302大会議室
試 験	令和8年11月10日(火) 受付 12:45～ 説明 13:30～13:45 試験 13:45～15:45	岐阜市藪田南5丁目14-53 TEL 058-277-1110

※ テキスト(受験料に含む)は、講習当日に受付で配付します。  
(欠席者には、後日テキストを郵送します。)

## 2 受付期間

『令和8年6月1日(月) ～ 令和8年6月30日(火)』

※提出期限厳守(郵送の場合、当日消印有効)

## 3 受験資格

要 件	卒業証明書又は 卒業証書のコピー
(1)学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学の土木工学科又はこれに相当する過程を修了して卒業した者で、排水設備工事排水工事以外の下水道工事又は水道工事(以下「排水設備工事等」という。)の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する者	要
(2)学校教育法による高等学校又は旧中学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校以上の学校(以下「高等学校」という。)並びに短期大学及び高等専門学校土木工学科又はこれに相当する過程を修了して卒業した者で、排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上実務経験を有する者	要
(3)高等学校を卒業した者で、排水設備工事等の設計又は施工に関し、3年以上の実務経験を有する者	要
(4)排水設備工事等の設計又は施工に関し、5年以上の実務経験を有する者	不要

※注1 「相当する課程」とは、次に掲げる課程とします。

- ① 土木科、農業土木科及び農業工学科
- ② 建築科、建築工学科及び設備工学科
- ③ 衛生工学科
- ④ その他会長が認める課程

※注2 実務経験年数は試験の申込日を基準とする。

なお、以上の要件にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・破産者手続開始の決定を受けて復権していない者
- ・不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され2年を経過していない者
- ・心身の故障により排水設備工事の事業を適正に行うことができない者として別に定めるもの

#### 4 受験申込書の入手方法

- (1) 中部地方下水道協会公式サイトのお知らせ一覧よりダウンロードする。

中部地方下水道協会公式サイト → お知らせ一覧 → 県協会より →  
→ 令和8年度岐阜県下水道排水設備工事責任技術者試験に関するお知らせ

- (2) 各市町村担当課（指定店登録等）窓口で直接受け取る。※コピー代等有料
- (3) 直接、岐阜県下水道協会に依頼する。※コピー代等有料

#### 5 提出書類

書 類	注 意 事 項
(1) 受験申込書	申込者本人が正確に記入
(2) 受験資格証明	卒業証明書又卒業証書のコピー（5年以上の実務経験を有する者は不要）
(3) 住民票の写し （コピー不可）	申込前、3か月以内に交付されたもの マイナンバー（個人番号）の記載のないもの
(4) 写真（2枚）	3 cm × 2.5 cm 申込前、3か月以内に撮影したもの 正面顔写真、脱帽、背景なし、カラー ※裏面に氏名を記入 ※1枚は、受験申込書に貼付 ※1枚は、受験票用ですので、申込書に添えて提出
(5) 返信用封筒 （1枚）	受験決定案内及び受験票郵送用 長形3号（120 mm × 235 mm） 460円分の切手貼付（簡易書留郵送代） ※オモテ面に受験申込者の郵便番号・住所・氏名を記入 （受取可能な住所：会社宛でも可）

## 6 提出方法及び提出先

提出方法	郵送または直接持参 ※持参の場合は、9：00～17：00（土・日・祝日除く）
提出先	〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地 岐阜市上下水道事業政策課内 岐阜県下水道協会 TEL：058-259-7523

## 7 受験決定案内及び受験票の送付

審査後、受験が決定された方には、7月中旬（予定）に受験決定案内及び受験票（受験講習兼試験）を郵送します。

受験資格を満たさなかった方は、申込書類を返却いたします。

## 8 受験料 5,000円（受験講習・試験・テキスト代含む）

受験確定後、「受験決定及び受験料の納入について（案内）」を郵送しますので、期日までに納入してください。

## 9 受験に必要なもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具（HB以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等）
- (3) 電卓は、電卓以外の計算機能を持つ電子機器を用いることを禁じ、これを用いた場合は不正行為とします。

## 10 試験方式

筆記試験（マークシート方式）として実施

試験は100点満点とし、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率50%以上の者を合格とします。

## 11 試験内容

下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、排水設備に関する調査（測量）・施工及び維持管理に関すること。

（公社）日本下水道協会が発刊している「下水道排水設備指針と解説」に沿ったものです。

## 1 2 合 否 発 表

令和 8 年 1 2 月上旬頃(予定)、郵送にて本人へ直接通知します。

## 1 3 技 術 者 証 の 有 効 期 限 5 年 間

技術者証の有効期限は、交付日から5年経過後の3月31日まで

なお、技術者の登録を更新するには、技能の維持確認及び法規等の習得を目的とする更新講習を受講していただきます。

## 1 4 そ の 他

### (1) テキストについて

受験講習においてテキストを配付しますが、公益社団法人日本下水道協会本部から問題集が販売されていますので、ご希望の方は、直接下記にて購入してください。

**参考図書** 排水設備工事責任技術者試験標準問題集

< 図書のお問い合わせ先 >

シビル Books (東京官書普及株式会社) 通信販売課

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町 1-2

TEL : 03-3292-3701

FAX : 03-3292-1670

E-mail: tuhan@tokyo-kansho.co.jp

※受付後の提出書類の返却及び納入後の受験料の返金はいかなる理由があってもいたしませんので、ご了承ください。

### 【 試験に関するお問い合わせ 】

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

岐阜市上下水道事業政策課内

岐阜県下水道協会

TEL 058-259-7523

FAX 058-259-7522